

2022（令和4）年度事業報告

2022年4月1日～2023年3月31日特定非営利活動に係る事業

1 事業の方針

2022年度も障がいのある人とその家族の地域生活に係るニーズに応えるとともに、特別支援教育担当者の支援に努め、地域福祉の増進ならびに人権の擁護に寄与するという方針の下に活動しました。但し、2020・2021年度と同様に新型コロナウイルス感染症の状況と国・県・市の対応方針などとの関連でやむを得ず変更を検討しながらも、総会で決定した当初計画の実施に努めてきました。

2 事業内容

1) 特定非営利活動に係るわになろう会の実施事業

（1）障がいのある人とその家族への人権・教育・生活等に関する相談事業

人権・教育・生活等に関する相談事業（自主事業）

- ・ 内容：人権擁護、就学、進学、就労、障害者手帳の取得、生活などに関する相談を受け、他の関係諸機関と連携しながら、問題解決に向かえるよう相談に努めましたが、新型コロナウイルス感染症予防の影響で、面談はやや少なく、電話での対応がほとんどでした。
- ・ 日時：通年 週1回（火曜日を予定）必要に応じて随時対応。
- ・ 場所：サポートハウス「わにの家」（川崎市中原区今井南町32番11号）
- ・ 従事者人員：2人
- ・ 受益対象者：障がいのある人、家族、教員、福祉関係事業所等。
- ・ 支出額：0円

（2）障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援する法律（以下 障害者総合支援法と記述）に基づく指定行動援護事業（市指定事業 2018年度後期より実施事業）

- ・ 内容 強度行動障害のある人たちの外出の支援、移動等に必要な情報の提供をしましたが、当年度も自粛による利用のキャンセルが多い一年でした。
- ・ 日時 利用者の要望に応じて随時
- ・ 場所 原則として川崎市内。必要に応じて市外近域。
- ・ 従事者人員 13人（行動援護従業者養成研修の修了者） サービス提供責任者1人
- ・ 対象者 行動援護が支給決定されている人
- ・ 支出額：2,371,449円

（3）地域での生活、自立活動、地域活動等の支援に関する事業

①日中一時支援事業（川崎市指定事業）障害児者一時預かり

ア）サポートハウスわにの家（幼児・小学生）

- ・ 内容：利用児の状況、希望に応じて生活・遊び・学習などの活動に寄り添い、一人ひとりに即した発達支援に努めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、キャンセルの多い一年でした。事業所による送迎は年々増え年間2,484回に及びました。また、幼児は登録者が激減しさらに、保育園に園児が殆どだったので、開室日は大幅に減りました。
- ・ 日時：**幼児** 原則として毎週月・火・水・金曜、第1・3土曜 10:00～12:30
実施日：年間35日 *お弁当の日は13:30まで。
- 小学生** 原則として毎週月～金曜日 放課後～17:00 火曜日 ～18:00
実施日：年間236日
休日活動月2回 日・祝日 学校の長期休暇 10:00～16:00

実施日：年間30日

- ・ 場所：第2サポートハウス（今井南町32番12号コーポ井上1F）および周辺公園など
- ・ 従事者人員：14人（預かる児童数に応じて1対1または1対2）＋事務専任2人
- ・ 対象者：3歳～小学6年生（特別な配慮、発達支援が必要な児童で医療ケアを必要としない人。病弱児・肢体不自由児を含む）、療育手帳、地域生活支援受給者証の保持者。
* 小学生の活動に支障の無い範囲で、中学生以上にも対応。
- ・ 定員：1回の預かり数 幼児：6人 小学生：9人（休日は預かり時間が長いので原則6人）
- ・ 支出額：17,740,913円

イ) サポートハウスわにの家（成人）

- ・ 内容：従来は創作的活動（羊毛糸紡ぎ、織物）、調理、清掃などの仕事を通して自立的な生活をする力、人と関わりながら働く力を高め、意欲的に活動できるような支援を目指してきましたが、利用者がなく休業状態でした。しかし、12月から週1回程度、中学生と高校生の見守り・相談等の援助に取り組みました。
- ・ 日時：通年 原則として週3日（月・水・金）→毎週月曜 年間活動日22日
- ・ 場所：サポートハウス「わにの家」（第1ハウス1階）
- ・ 当面の利用者：1人
- ・ 従事者：専任 1人
- ・ 対象者：社会参加を望みながら他に適した日中活動の場がなく、支援を要する成人。
- ・ 支出額：ア)の幼児・小学生の事業に含む

② 地域生活支援事業（川崎市指定事業） 移動支援・移動支援（通学通所）あんしんサポート

- ・ 内容：公的機関の利用や社会参加のための外出、通学・通所などの付添、および家庭や自宅周辺での見守りなど、一人ひとりのニーズに応じて地域での安全で充実した生活を支援するためサポーターを派遣しました。個々の事情により車での移動も行いました。この事業も例年に比べ利用は大幅減でしたが回復傾向が見られます。ニーズはたくさんありながら、常に新たな支援者を探す状況です。
- ・ 日時：年間随時 利用者の希望に応じて（原則として8:00～20:00）
利用者の受給者証およびサービス利用計画書に位置づけられた内容・時間帯の支援。
- ・ 場所：川崎市全域
- ・ 従事者：ヘルパー資格保持者またはサポーター養成研修講座修了者で、法人が適切と認め、登録者証を発行した者 原則として1対1で対応。移動支援は1対4まで対応可。
その他 コーディネーター1名、事務担当者6人＋登録サポーター約90人
- ・ 対象者：原則として小学生以上の川崎市在住者。
身体障害者手帳、療育手帳等保持者および療育機関等で必要を認められた人
- ・ 支出額：22,435,294円

③ ふれあいガイド（企画型）＝那須ツアー・福祉バスツアー

- ・ 内容：野外活動ホーム那須わになろうの家等を活用して、豊かな自然の中で仲間と協力しあい自立的な生活を体験することを目的に、年間2回のツアーを計画。企画・運営に利用者の皆さんが主体的に参加できるよう検討を進めました。しかし、感染拡大防止対策のため、日数や参加人数を縮小して下記の2回 実施しました。
- ・ 日時：第1回 7月16日（土）～17日（日）1泊2日
第2回 9月23日（金） 日帰り
- ・ 場所：第1回 那須わになろうの家（那須郡那須町豊原丙高津道東 3080-5）
第2回 長井海の手公園ソレイユの丘（横須賀市）

- ・ 従事者：各回 6～8 人
- ・ 対象者：中学生以上の障がいのある人及び家族。
- ・ 支出額：354,036円（利用者自己負担）

④ **フリーサポート事業（自主事業）**

- ・ 内容：家族が諸事情で介護できない、制度の利用が困難という人たちへの支援。
2022年度は、制度利用ができなくなった人のご利用希望に対応しました。
- ・ 日時：原則として 8:00～17:00 必要に応じて相談
- ・ 場所：利用者の希望されるところ（ご自宅⇄学校）
- ・ 従事者：利用者数に応じて 1対1
- ・ 対象者：支援を必要としている 3 歳以上の人
- ・ 支出額：主に車送迎のため、福祉有償運送事業に組込

⑤ **ファミリーサポート事業（川崎市指定事業）**

- ・ 内容：療育センターと連携し、障がい児の子育てに困難を抱える家庭を支援。
2022年度は年度の終わり近くになり 2 件の利用希望がありました。
- ・ 従事者：この事業の従事者として研修を受けた者 1 回に一人派遣
- ・ 対象者：地域療育センターより必要を認められた子どもとその家族。開始時小学校 1 年の 9 月まで。1 件週 1～3 回派遣、約 3 ヶ月に 1 回モニタリング実施。
- ・ 支出額：経費は地域生活支援事業で一括管理

⑥ **子ども（就学前）の発達支援セミナー**

- ・ 内容 従来実施してきた保護者セミナーの名称が 2021 年度から変わりました。中原区保健福祉センターの主催する「子どもの発達支援セミナー」へ協力し、スタッフを派遣しました。*2017 年度より中原区保健福祉センター主催の事業に協力し、人材派遣をしてきました。
- ・ 日時：原則として毎月第 2 金曜日 10:00～12:00
年間実施回数 9 回 年間延べ利用者数 中原区役所で掌握
- ・ 場所：中原区役所保健福祉センター
- ・ 従事者：各回 4 人
- ・ 対象者：保育園・幼稚園等に通園している子どもの保護者で子育てに不安のある人
- ・ 支出額：0円 *費用はわになろう会を経由しない。

⑦ **野外活動ホーム那須わになろうの家運営事業**

- ・ 内容：1995 年に開設した施設を、その趣旨に則り管理・運営し、家族やグループなどに自立生活、余暇活動の場として提供を続けてきましたが、2022 年度は一般利用者やツアーも少なく、施設点検と管理を定期的の実施するにとどまりました。（借地契約 2025 年 3 月迄）
- ・ 日時：通年 随時 ・ 場所：栃木県那須郡那須町豊原丙高津道東 3080-5
- ・ 従事者：常駐管理人なし 清掃等自主管理 利用コーディネーター 1 人
- ・ 対象者：会員の家族、グループ、その支援者など 自主管理できる人
- ・ 支出額：409,414円

（4）**学習、研修、啓発、広報に関する事業（②以下、自主事業）**

① **移動支援事業等従事者養成研修事業（川崎市補助事業 2018 年度～）**

- ・ 内容：川崎市と契約した仕様書に基づき、移動支援事業等従事者養成のための研修を 2 回

実施しました。体調不良で当日キャンセルが多く残念でしたが、修了後すぐ支援者として活動に入られた方も多く、研修の成果が見られました。

・回数・日程：移動支援事業等従事者養成研修 年2回実施

第1回：10月1日・26名受講 第2回：1月21日・16名受講

- ・場所：市内借り会場 生涯学習プラザ
- ・従事者：コーディネーター 1人 コーディネーター補助 3人 事務局 1人
健康福祉局障害福祉課およびわになろう会内部講師 3人
- ・対象者：一般市民、福祉事業所職員等 受講生 2回合計 42人
- ・支出額：288,944円

② **映画と講演のつどい**（川崎市教職員組合障害児教育部と共催）

- ・内容：障がいへの理解を深めるためのとりくみのひとつとして毎年取り組んできましたが2022年度は、「きょうされん」の40周年を記念して制作された『星に語りて』を3か所で上映しました。
- ・日時と会場：3月21日（火）13：30～ 生涯学習プラザ 401会議室
同上 NPO法人ぶらりば 2階活動室
3月23日（木）9：30～ 川崎自立会 地域交流室
- ・従事者：10人 ・参加者数：55人
- ・対象者：会員、障がい児者および家族、教員、一般市民
- ・支出額：20,000円 上映費用50,000円、会場費11,000円は川教組障教部負担

③ **進路に関する学習会**（川崎市教職員組合障害児教育部と共催）

- ・内容：特別支援学校、高等学校などへの進学の実状についての報告を聞き、インクルーシブ教育の経過と現状の説明、多様な進路のなどの情報提供と同時に進路選択にあたって大切なことを学び合いました。当事者の大学生の報告が好評でした。
- ・日時：12月11日午後 ・会場：川崎市生涯学習プラザ会議室（ハイブリットで実施）
- ・従事者：6人 ・対象者：後期中等教育に関心のある当事者、家族、教員
- ・支出額：0円（会場費等川教組障害児教育部で負担）

④ **講師派遣**

- ・内容：例年学校や地域社会の障がい児者理解を深め、交流を図るため、わになろう会の取り組みを紹介する学習会に法人より講師を派遣してきましたが、当年度はそうした希望がなく、特定の社会福祉法人の評議員としての活動のみに終わりました。
- ・日時：年間実施 3回 ・場所：要請された場所
- ・従事者：各回1人 ・対象者：当事者、家族、学生、支援者、ほか一般市民
- ・支出額：0円

⑤ **特別支援教育担当者実践交流会**

- ・内容：特別支援教育担当教員のよりよい教育実践への意欲を高めあう目的で、月1回の学習会を実施し、実践の交流をおこないました。新型コロナウイルス感染予防のためオンライン参加者が増えました。日常的に、ラインで悩み相談や新情報提供も盛んに行いました。
- ・日時：毎月第2水曜 19:00～20:30 ・場所：サポートハウス「わにの家」
年間 9回実施 ・従事者：各回2～3人
- ・対象者：特別支援教育担当教員、ほかボランティア活動参加者・保護者など

・ 支出額：0円

⑥ 会報発行

・ 内容：法人の活動紹介・報告、教育・福祉等に関する情報提供。障がい児者に関する学校や地域社会の理解を図るために月1回の発行を続けました。

・ 日時：毎月1回 約7100部印刷 NO. 438号～449号

・ 従事者：各回8人

・ 対象者：会員の他、市内特別支援学校・学級の保護者、教員、関係団体など

・ 支出額：249,465円

⑦ 福祉健康まつり・中身館フェスティバル・ぶらりば秋フェスへの参加

・ 内容：従来、法人の活動の紹介・宣伝をし、障がい者理解を拡げる目的で地域のイベントに参加してきましたが、中身館フェスティバルのみ参加できました。

・ 日時および場所：6月4日（土）中部身体障害者福祉会館

・ 従事者：会員有志 5人

・ 対象者：地域の福祉関係者および地域住民

・ 支出額：0円

(5) 道路運送法第78条第2号による福祉有償運送事業（改正道路運送法に基づく登録事業）

・ 内容：徒歩や公共交通機関での移動が困難な人に登録車両を使い、登録した運転者が送迎し、外出を支援してきましたが、例年に比べ利用者は大幅に減りました。

・ 日時：利用者の希望日 原則として8:00～20:00

・ 登録事務所：「サポートハウスわにの家」

・ 対象者：通学・通所や移動支援などの当法人事業の利用者で、車での移送を望まれ、この事業についての利用契約を交わした人

・ 支出額：305,535円

2) 他団体と連携してとりくむ活動

○ 従来どおり川崎市教職員組合障害児教育部および神奈川県立障害児学校教職員組合、川崎障害児者問題研究会とともに共同のとりくみをすすめる計画でしたが、障害児者問題研究会は運営委員会・研究集会いずれも実施できませんでした。進路学習会や映画のつどいについては川崎市教職員組合障害児教育部と共催。教育条件整備の署名活動にも協力しました。

○ 支援を必要とする人たちのニーズに応えられるよう、他の事業者等関係者、行政担当者と積極的に話し合いをもち、諸制度の改善に努めました。参加したネットワークは次のとおりです。

◇NPO 法人かながわ移動サービスネットワーク(車移送についての情報・研修)

◇川崎市福祉有償運送運営協議会（年3回）2021年度から委員1名派遣

◇中原区障害者自立支援協議会（年2～3回）

◇中原区総合子どもネットワーク会議（年間2回）

◇中原区こどもの発達支援事業検討会（年間2回）

◇川崎市NPO法人連絡会（2009年7月～）2022/05/18 発展的解消しました。

◇中原区社協ボランティアセンター運営委員会（年間3回）

○ 豊かな地域療育を考える連絡会や放課後連などの当法人の実施事業内容に直接関わりのあるネットワークを大切にし、月1回の定例会には可能な限り主体的に参加、児童期の放課後・休日支援や、移動支援などの地域生活を支える制度の充実を求めて活動してきました。

◇夏休みを楽しくすごす会 8月2日（火）～5日（金）中央支援学校＜中止＞

◇かわさき子どもの権利の日事業フォーラム 11月12日（土）生涯学習プラザ＜実施＞

◇障がい児の子育て支援ハンドブック＜改訂版＞の販売に協力